

白馬村子ども・子育て支援事業計画

(平成 27 年度～平成 31 年度)

中間期の見直し

平成 29 年度

白馬村



目 次

1. 中間年度の見直しの実施について	2
2. 量の見込みの見直し基準	2
3. 白馬村子ども・子育て支援事業計画の見直し	3
(1) 教育・保育の提供区域の見直しについて	3
(2) 各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期の見直しについて	
○3歳未満児の保育利用率	4
○教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	7
(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	
①利用者支援事業	9
②地域子育て支援拠点事業（子育て支援ルーム・なかよし広場）	9
③妊婦健康診断	10
④乳幼児家庭全戸訪問事業	11
⑤養育支援訪問事業	11
⑥一時預かり事業（子育て支援ルーム）	12
⑦延長保育事業（しろうま保育園）	13
⑧病児・病後児保育事業	14
⑨放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	15

1. 中間年度の見直しの実施について

白馬村子ども・子育て支援事業計画は、平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」に基づく法定計画として、平成27年度から平成31年度までの5年を1期とする計画として策定しました。策定に当たっては、子ども・子育て支援のニーズ調査を実施し、これにより需要量を加味した量の見込み（需要量）を算出したうえで、需要量に対応する標事業量（確保方策）を定めました。

事業計画は、平成29年度を中間年度として計画の見直しを実施し、量の見込みと確保方策の再検討を行い、平成29年度以降の事業計画を改定します。

2. 量の見込みの見直し基準

国が示す子ども・子育て支援事業計画の策定に関する基本指針の中で、「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きくかい離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる」とされています。平成29年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、白馬村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みよりも、**10%以上のかい離がある場合（実績値／量の見込み \leq 90%、 $110\% \leq$ 実績値／量の見込み）**には、「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、量の見込みと大きくかい離している場合」に該当することから、原則として見直しを実施します。

また、10%以上のかい離が無い場合についても、平成29年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合には「大きくかい離している場合」に準じて見直しを行うものとします。

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、特別の事業がある場合などは、判断により見直しを行わないこともできます。

今回の見直しでは、事業ごとにA（充足）、B（不足）、C（未実施）の3つの評価を行い、BまたはCとされた事業については、量の見込み及び確保方策について見直しを行いました。

3. 白馬村子ども・子育て支援事業計画の見直し

(1) 教育・保育提供区域の見直しについて

子ども子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域の設定について、保護者や子どもが居宅から容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続などを総合的に勘案して教育・保育提供区域を設定することとしています。

白馬村では村全体を1つの区域として設定しています。ただし、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）については、小学校区域により2区域に設定しています。

事業内容	当初目標	評価
教育・保育提供区域の設定	充足	A

教育・保育提供区域の設定については、現在設定されている村全体を1つの区域とし、放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）については小学校区域ごとに設定された運用で、必要な支援の提供が行われているため、現在の計画を見直す必要はありません。

(2) 各年度における教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期の見直しについて

事業計画では、計画策定時点の、教育・保育の利用状況及びニーズ調査（アンケート調査）により把握した利用希望を踏まえ、地域の実情に応じた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況等を考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数を定めています。

なお、3歳未満の子供の数全体に占める保育所等の利用数の割合（保育利用率）を基準値として必要利用定員総数を設定しています。

今回行った中間年度の見直しでは、3歳未満の保育利用率と保育の量の見込み共に、需要量については、平成27・28年とも実績値が当初計画していた量の見込みを上回っていたため、見直しを行いました。それに合わせて確保方策（供給量）も見直しを行っています。

事業内容	当初目標	評価
3歳未満児の保育利用率	不足	B

0歳児の需要量について、平成27・28年度の各4月1日時点の人口は大きな差はありませんでしたが、平成29年4月1日時点の人口は、見込みに対して80%となりました。各年4月1日時点の保育実績は、利用者が少なく、保育利用率が非常に低くなっています。しかし、現在白馬村では0歳児が満10ヶ月から入所できることとなっており、年度の途中に満10ヶ月に達する子どもの割合が多く、4月1日時点の利用者数では本来のニーズと違った結果になってしまいます。

未満児保育のニーズは年々増加しており、3歳未満児の保育希望者数が一番多くなった月は、27年度39人、28年度47人、29年度59人の申し込みがありました。

このため、今まで3歳児が利用をしていた部屋を未満児が利用することや、職員の増員を行うことで、29年6月現在、未満児保育の最大利用者数を38名から51名まで増やしました。今後も未満児保育のニーズは増えていくことが考えられることから、計画の見直しを行い、3歳未満児の保育利用数の拡充を行います。

見直し内容は、まず3歳未満の子どもの数を人口推移予測に基づいて推定しました。その子どもの数を基に、保育利用希望申込が最も多かった平成29年の保育利用希望率（最大申込数÷児童総数）22%を保育の利用率の基準として見直しを行います。

○保育利用率（計画目標）

	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	0歳	1・2歳								
3歳未満の子どもの数（人）	60	111	58	121	56	115	54	111	52	107
保育利用目標値（人）	4	34	4	34	4	34	4	34	4	34
保育利用率（％）	6.7	30.6	6.9	28.1	7.1	29.6	7.4	30.6	7.7	31.8

○保育利用率（実績）

（単位：人）	H27	H28	H29	H30	H31
0歳児童総数（4/1現在）※	60	60	45	49	47
最大申込時	8	7	(10)		
量の見込み（当初目標値）	4	4	4	4	4
確保する人数（当初目標値）	4	4	4	4	4
実績値（各年4/1時点）	1	0	0		
実績値（年間最大利用時）	6	4	(4)		
保育利用率（最大利用数÷児童総数）	10%	7%	9%		
保育希望率（最大申込÷児童総数）	13%	12%	22%		

（単位：人）	H27	H28	H29	H30	H31
1・2歳児童総数（4/1現在）※	119	124	126	112	99
最大申込時	31	40	(49)		
量の見込み（当初目標値）	46	46	46	46	46
確保する人数（当初目標値）	34	34	34	34	34
実績値（各年4/1時点）	26	30	38		
実績値（年間最大利用時）	29	34	(47)		
保育利用率（最大利用数÷児童総数）	24%	27%	37%		
保育希望率（最大申込÷児童総数）	26%	32%	39%		

※1 3歳未満の子どもの数 各年度4月1日時点、住民基本台帳人口

※2 H30年の0歳数はH29年7月末時点での母子手帳の内、H29.4.2～H30.4.1に出生予定の数を基にした数値

○保育利用率（見直し後）

	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	0歳	1・2歳								
3歳未満の子どもの数（人）	60	119	60	124	45	126	49	112	47	99
保育利用目標値（人）	1	26	0	34	0	38	11	44	10	39
保育利用率（％）	1.7	21.8	0.0	27.4	0.0	30.2	22.4	39.3	21.3	39.4

※平成27年度から平成29年度までは各年4月1日時点実績

事業内容	当初目標	評価
教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期	不足	B

教育・保育の量の見込みについては、現在白馬村では特定教育保育施設（認定こども園）がなく、1号認定を受けている児童がいませんが、新制度へ移行していない私立幼稚園の利用者数も含まれることとなっているため、括弧内に1号認定ではない幼稚園利用者数を記載しています。

3号認定の0歳児に関しては、保育利用率と同じく4月1日時点の認定数になるため、該当となる子どもがいませんが、年度中には保育利用率実績と同じように利用者数が増え、4月1日時点の実績では、実際のニーズと違った結果になってしまいます。そのため、計画時点の確保方針の目標数値では、3歳未満児の保育の希望を受け入れきれない結果となっています。

よって、計画の見直しを行い、未満児保育の確保方針の検討を行います。

○教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期（計画目標）

	27年度					28年度					29年度							
	1号		2号		3号	1号		2号		3号	1号		2号		3号			
	学校教育のみ		保育の必要性あり		保育の必要性あり	学校教育のみ		保育の必要性あり		保育の必要性あり	学校教育のみ		保育の必要性あり		保育の必要性あり			
量の見込み	55		161		4	46	55		146		4	46	55		145		4	46
			35 (※)	126			35 (※)		111			35 (※)		110				
確保方針	特定教育保育施設	126		4	34	111		4	34	110		4	34			4	34	
	確認を受けない幼稚園	90				90				90								

	30年度					31年度						
	1号		2号		3号	1号		2号		3号		
	学校教育のみ		保育の必要性あり		保育の必要性あり	学校教育のみ		保育の必要性あり		保育の必要性あり		
量の見込み	55		141		4	46	55		146		4	46
			35 (※)	106			35 (※)		111			
確保方針	特定教育保育施設	106		4	34	111		4	34			
	確認を受けない幼稚園	90				90						

○教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期（実績）

	27年度					28年度					29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり	
	学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳	
実績値	0 (90)	131		0	26	0 (61)	127		0	30	0 (61)	115		0	38
		0	131			0	127				0	115			

※1 各年4月1日時点認定数

※2 1号認定実績値の括弧内数値は、5/1現在の幼稚園在園時数

	H27			H28			H29		
	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	0歳児	1・2歳児	3歳以上児	0歳児	1・2歳児	3歳以上児
3歳未満児童総数(4/1現在)	60	119	217	60	124	178	45	126	178
最大申込時	8	31		7	40		10	49	
量の見込み(当初目標値)	4	46	126	4	46	111	4	46	110
確保する人数(当初目標値)	4	34	126	4	34	111	4	34	110
実績値(各年4/1時点)	1	26	131	0	30	127	0	38	115
実績値(年間最大利用時)	6	29	134	4	34	129	4	47	117

※1 3歳未満の子どもの数 各年度4月1日時点、住民基本台帳人口

※2 H30年の0歳数はH29年7月末時点での母子手帳の内、H29.4.2~H30.4.1に出生予定の数を基にした数値

○教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期（見直し後）

	27年度					28年度					29年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
	学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり	
	学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳	
実績値	0 (90)	131		0	26	0 (61)	127		0	30	0 (61)	115		0	38
		0	131			0	127				0	115			
	30年度					31年度									
	1号	2号		3号		1号	2号		3号						
	学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり		学校教育のみ	保育の必要性あり		保育の必要性あり						
	学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳		学校教育希望	左記以外	0歳	1・2歳						
量の見込み	55	153		11	44	55	158		10	39					
		35	118				35	123							
確保方針	90	118		10	44	90	123		10	39					

(3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期

白馬村子ども・子育て支援事業計画に沿って、9事業を実施してきましたが、今回見直しに伴い実績を調査したところ、病児・病後児保育事業について、29年度現在実施できていないため、見直しが必要となりました。それ以外の8事業については、策定された計画の見込みを大きく上回ることなく事業を進めているため、見直しの必要がありませんでした。

以下では、事業ごとの事業説明、当初計画に対する実績値と、評価・見直し内容を記載しています。

①利用者支援事業

子どもや保護者が、認定こども園・保育所・幼稚園での学校教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育ての支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、各機関で相談を含めた支援を行います。

事業内容	当初目標	評価
利用者支援事業	充足	A

(計画目標)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

利用者支援事業は、現在子育て支援課と子育て支援課内子育て相談支援センターにて、利用者に対する支援を行っています。現状の1か所で行っている事業を継続することで、今後も利用者支援を行っていただけるため、量の見込みの見直しの必要はありません。

②地域子育て支援拠点事業（子育て支援ルーム・なかよし広場）

地域において乳児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業を実施します。

事業内容	当初目標	評価
地域子育て支援拠点事業	充足	A

地域子育て拠点事業は、計画目標の量の見込みの80%ほどの実績となっています。過去2年

の実績を見ると 25 年度 1,849 人・26 年度 1,763 人の利用者数となっており、少しずつ利用者数が減少しています。そのため、計画目標で定めた確保方策である 1 か所（子育て支援ルーム・なかよし広場）を継続することで、現在の需要に対応可能と判断できるため、量の見込みを見直す必要はありません。

（計画目標）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	2,000 人日				
確保方策	1 か所				

※人日とは年間延べ人数を表す単位のこと

（実績）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
年間利用者	1,587 人	1,664 人	—	—	—

③妊婦健康診断 （健康福祉課）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診断として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施します（1 人当たり 14 回実施）。

事業内容	当初目標	評 価
妊婦健康診断	充 足	A

（計画目標）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	58 人 812 回	56 人 784 回	54 人 756 回	52 人 728 回	50 人 700 回
確保方策	病院等で実施	病院等で実施	病院等で実施	病院等で実施	病院等で実施

（実績）

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
実施回数	58 人 812 回	38 人 532 回	—	—	—

妊婦健康診断は出生数によって利用者数が増減します。今後も出生数によって実績は変わりますが、現在の見込み以上の利用が継続的に続くことが予想されないことから、現在の見込みで継続した支援が行えると判断できるため、量の見込みを見直す必要はありません。

④乳児家庭全戸訪問事業（健康福祉課）

生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供を行うなどの支援を実施します。

事業内容	当初目標	評価
乳幼児家庭全戸訪問事業	充足	A

乳幼児全戸訪問についても、出生数に影響されるため、訪問件数は目標数値よりも少なくなっていますが、現在の見込み以上の利用が継続的に続くことが予想されず、現在の事業で適切な支援が行えると判断できるため、量の見込みを見直す必要はありません。

（計画目標）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	58人	56人	54人	52人	50人
確保方策	58人	56人	54人	52人	50人

（実績）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間訪問数	39人	38人	—	—	—

⑤養育支援訪問事業（健康福祉課）

子どもが安全・安心な環境で育つことができるよう、保護者の育児、家事等における養育能力を向上させるために、家庭を訪問して指導・助言を行い、適切な養育を支援します。

事業内容	当初目標	評価
養育支援訪問事業	充足	A

養育支援事業は、出生数に影響されず、一定の支援を行っている実績となっています。そのため、現在の事業量を継続して行うことで、適切な支援が行えると判断できるため、見直しの必要はありません。

(計画目標)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	6人	6人	6人	6人	6人
確保方策	6人	6人	6人	6人	6人

(実績)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間訪問数	4	6	—	—	—

⑥一時預かり事業（子育て支援ルーム）

保護者の就労や病気などにより家庭で保育ができない子どもに対し、一時的に保育を行うものです。白馬村では子育て支援ルームで一時預かり事業を行なっています。

事業内容	当初目標	評価
一時預かり事業	充足	A

需要量の実績では、平成27年度と平成28年度の年間利用者数に2倍以上の差がありました。平成26年度の実績は906名、平成25年の実績は1,006名となっているため、27年度は利用数が平年より少なく、28年度は平年の1.5倍近い利用があったことがわかります。この要因として考えられることは、未満児を保育園に入園させず、当初から一時預かりを利用し、通年で利用した利用者が多数いたことや、冬季シーズン前の10月、11月の利用者数が例年より多かったことが考えられます。平成29年度の4、5月の利用者数は平年並みとなっています。

そのため、利用者数が多い日でも、臨時保育士を増やす等で対応できていることや、現在の子育て支援ルーム1か所で需要量に対応可能と判断できるため、計画目標を見直す必要はありません。

(計画目標)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,100人日	1,100人日	1,100人日	1,100人日	1,100人日
確保方策	1,100人日	1,100人日	1,100人日	1,100人日	1,100人日

※「人日」とは年間延べ人数を表す単位

(実績)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間利用者数	766人	1,529人	—	—	—

⑦延長保育事業（しろうま保育園）

延長保育事業は、保護者の事情により入園児を通常の保育時間を超えてお預かりします。利用方法は月ごとに契約を行う利用と、緊急での利用の2種類があります。

延長保育事業に関しては、平成27、28年とも見込んでいた量とほぼ同等の実績となりました。現状としても、緊急延長の利用を含めて利用者数は増加していますが、利用の制限を行うことなどはないことから、量の見込みを見直す必要はありません。

事業内容	当初目標	評 価
延長保育事業	充 足	A

（計画目標）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	29人	29人	29人	29人	29人
確保方策	29人	29人	29人	29人	29人

※午後4時30分以降の利用者数（緊急利用を除く）

（実績）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年間利用者数	30人	28人	—	—	—

⑧病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを保育園で一時的に預かるものです。

白馬村では現在この事業は行っておりませんが、ニーズ調査による要望により医療機関との連携方法も踏まえた、検討を進めます。

事業内容	当初目標	評 価
病児・病後児保育事業	未対応	C

病児・病後保育事業については、大北管内広域連携にて、市立大町総合病院での病児・病後児保育の計画を行なっていましたが、平成 28 年 9 月 5 日に開催された北アルプス広域連合広域連携課題別部門会第 2 回子育て支援専門部会にて、市立大町総合病院との協議において健診センターの建設が遅れていたことや、病児保育を行うスペースがないこと、市立大町総合病院では発達支援事業の取り組みが推奨されていることなどから、引続き要望は行いが、平成 29 年度の実施は難しいこととなっています。

また、白馬村単独でこの事業を行うことは困難であることから、計画目標としている量の見込みを確保することは難しく、計画の見直しを行いました。しかし今後も大北圏域で連携して事業が実施をできるよう、継続して要望を行っていきます。

(計画目標)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	240 人日				
確保方策	0 人日	240 人日	240 人日	240 人日	240 人日

※「人日」とは年間延べ人数を表す単位のこと

(実績)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	0 人日	0 人日	—	—	—
確保方策	0 人日	0 人日	—	—	—

(見直し案)

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	0 人日				
確保方策	0 人日				

⑨放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

本事業は主に就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものです。白馬村では現在白馬北小放課後児童クラブと白馬南小放課後児童クラブの2か所の施設で行っています。

事業内容	当初目標	評 価
放課後児童健全育成事業	充 足	A

放課後児童健全育成事業は、当初事業計画策定時のニーズ調査に基づく想定利用者数をもって、需要量の見込みとしていました。それに対しての利用実績は、平成 27、28 年度ともに利用登録者延人数と大きくかい離はありませんでした。実績値に沿った現在の事業状況を見ても、2カ所の児童クラブで定員を超え待機児童が発生することはないため、量の見込みを見直す必要はありません。

（計画目標）

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	白馬南小	13 人	13 人	13 人	13 人	12 人
	白馬北小	32 人	32 人	30 人	30 人	27 人
確保方策	白馬南小	13 人	13 人	13 人	13 人	12 人
	白馬北小	32 人	32 人	30 人	30 人	27 人

（実績）

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
利用人数	白馬南小	10 人	14 人	—	—	—
	白馬北小	31 人	31 人	—	—	—

※各年 4 月利用登録延人数